

東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 延伸について

平成28年3月に策定した「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は令和2年3月までとなっています。

市の総合戦略において「まず最上位計画である長期総合計画で全庁の方向性を定め、このうち地方創生の視点における重点的な取り組みを抽出し、取りまとめる」とされています。このことから、現在策定中の第5次長期総合計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度であり、長期総合計画との整合性を図るには、次期総合戦略の始期を令和3年度とあわせることが望ましいと考えます。

以上のことから、平成28年3月に策定した総合戦略を切れ目のないよう、令和2年4月から令和3年3月まで1年延伸し、令和2年度中に次期計画を策定することとします。

2 KPI 指標・目標値の取り扱いについて

- ① KPI 指標については、令和元年度末の目標値を据え置くこととし、目標年次を令和2年度まで1年間延伸します。
- ② 令和元年度実績値にて目標値を達成した事業及び事業が終了したものについては、完了したものとして取り扱います。

3 人口ビジョンについて

平成27年10月に策定した東久留米市人口ビジョンについては、策定作業中の第5次長期総合計画にて見直しを行っていることから、延伸にあたっては、見直しを行わないこととします。

【長期総合計画と総合戦略の期間】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	～	令和7年度	令和8年度	～
...	第4次長期総合計画 (平成23年度～令和2年度)	第5次長期総合計画 (令和3年度～令和12年度)				...
		前期基本計画 令和3年度～令和7年度		後期基本計画 令和8年度～令和12年度		
...	まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成27年度～令和2年度)	次期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (令和3年度～令和7年度)				...
	※期間延長					